

救急

11月9日は「119番の日」 119番通報は落ち着いて・ゆっくり・正確に

消防に対する正しい理解と認識を深め、住民の防火・防災意識の高揚を図ることを目的として11月9日を「119番の日」としています。

消防活動を行うために、通報時には次のような質問をします。落ち着いて対応してください。

119番通報の流れ

- ① 火事ですか？救急ですか？
- ② 救急（消防）車が向かう場所（住所）を教えてください。
- ③ 状況の把握

【火災の場合】

- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れた人はいないか
- 【救急の場合】
- ・誰がどうしたのか
- ・ケガ（病気）の人の性別・年齢は
- 【事故の場合】
- ・どのような事故か
- ・ケガをしている（閉じ込められている）人はいないか

- ④ あなたの名前と連絡先を教えてください。

法律により緊急車両はサイレンを鳴らして走行します。ご協力をお願いします。

NET119による通報

聴覚・発語に障がいのある方など、音声による応答が困難な方は、スマートフォンなどの画面操作で通報できます（事前登録が必要）。

【登録方法】（市消防署警防課または（市障がい福祉課に問い合わせてください。）

三者間同時通訳

外国人の方からの通報などは、通訳センターを介して対応します。

救急車を呼ぶべきか迷った時は

救急車を呼ぶか、医療機関を受診すればよいかわからない時は、「救急安心センターひょうご」に相談してください（24時間365日）。

短縮ダイヤル

☎ #7119

直通ダイヤル

☎ 078-331-7119

緊急を要すると思ったら迷わず119番に電話してください。

問（市消防署 警防課・救急救助課

☎ 89-0172

表彰

火災予防啓発ポスター 優秀作品が決定

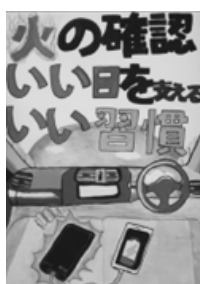
市内小学校から445点の応募があり、優秀作品28点が選ばれました。

優秀作品展示

期間 11月7日（土）午前8時～13日（金）午後5時

場所 市役所 3階 プロムナード

三木市長賞（2作品）



▲吉川小学校3年 中上新太さん

問（市消防本部 予防課 ☎ 89-0171

消防

秋の火災予防運動を実施

住宅防火・地震火災・林野火災予防対策の推進を重点目標に掲げ、火災予防運動を実施します。

期間 11月9日（月）～15日（日）

全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

消防総合訓練を実施

日時 11月9日（月） 午前10時～

場所 三木ネッセン（株）（別所町高木638）

問（市消防署 警防課 ☎ 89-0172

表彰

明るい選挙啓発ポスター 入賞作品が決定

市内小中学校から184点の応募があり、入賞作品25点が選ばれました。

特選（2作品）



▲別所小学校5年 富田菜里さん



▲自由が丘中学校3年 山下梨瑠さん



▲ホームページ

問（市）選挙管理委員会

入賞作品展示

期間 11月14日（土）～20日（金）

場所 市役所 3階 プロムナード

児童虐待防止 体罰によらない心に寄り添う子育てを

11月は児童虐待防止推進月間です。しつけとは、こどもの人格や才能などを伸ばし、社会で自律した生活が送れるようサポートする行為です。しつけと称した暴力などは体罰に含まれます。子育ての不安は、一人で悩まず

人権

女性に対するあらゆる暴力の根絶へ

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間として相談体制を強化します。一人で悩まず相談してください（相談無料、秘密厳守）。

相談窓口

- ・（市）DV相談室 ☎ 82-8300
- ・（県）女性家庭センター ☎ 078-732-7700

展示・ライトアップを実施

【企画展示】 市役所正面玄関付近

【パープルライトアップ】 教育セ

問（市）人権推進課

表彰

火災予防啓発ポスター 優秀作品が決定

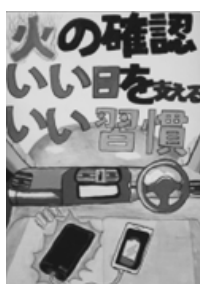
市内小学校から445点の応募があり、優秀作品28点が選ばれました。

優秀作品展示

期間 11月7日（土）午前8時～13日（金）午後5時

場所 市役所 3階 プロムナード

三木市長賞（2作品）



▲吉川小学校3年 中上新太さん

問（市消防本部 予防課 ☎ 89-0171

消防

秋の火災予防運動を実施

住宅防火・地震火災・林野火災予防対策の推進を重点目標に掲げ、火災予防運動を実施します。

期間 11月9日（月）～15日（日）

全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

消防総合訓練を実施

日時 11月9日（月） 午前10時～

場所 三木ネッセン（株）（別所町高木638）

問（市消防署 警防課 ☎ 89-0172

被害者支援

一日も早く平穏な暮らしを取り戻すために

11月1日～12月1日は犯罪被害者月間です。

誰もが、ある日突然、犯罪被害者になる可能性があります。犯罪によって傷つけられるだけでなく、周囲の心無い言動など、さまざまな問題を抱えることになります。

市では、国や県、警察などの関係機関と連携しながら犯罪被害者支援に取り組んでいます。苦しいとき、助けが必要な時は、一人で抱え込まず相談してください。

問（市）生活安全課

各種相談窓口の詳細や犯罪被害者支援の詳細は（県）ホームページで確認してください。



▲ホームページ

暮らしとビジネスの困りごと

市民向け無料専門相談会を開催

日時 12月6日（日）午後1時～5時

場所 三木商工会館2階相談室

内容は、税理士、司法書士、行政書士、弁理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、弁護士による相談（1案件30分）

申込期間 11月25日（水）まで

申込方法 氏名、電話番号、メールアドレス（オンラインの場合は

問・申込 三木商工会議所

〒673-0431
本町2丁目1-18
☎ 82-3190
FAX 82-3192
✉ info@nikicci.or.jp

お見積り無料！お気軽にご連絡ください

☎ 0120-90-5363

動かなくても大丈夫！

親切・丁寧なスタッフが真心込めて対応します

ユンボ
トラクター
田植え機
コンバイン

アグリサービス兵庫 〒673-0541 三木市志染町広野6丁目71番

農機具、重機
買取します！！